

「宇治市水道事業経営審議会」 市民公募委員募集要領

宇治市上下水道部上下水道総務課

本市では、水道事業の効率的かつ円滑な運営を図るため、「宇治市水道事業経営審議会」を設置しています。

この度、令和3年度からの10年間を計画期間とした、市の水道事業の総合的指針となる「宇治市水道事業ビジョン・経営戦略」の中間見直しにあたり、市民の方にも審議会に参加いただき、幅広くご意見をいただくため、市民公募委員を下記のとおり募集します。

1. 市民公募委員の活動内容

本市の水道事業に関する計画の中間見直しに向けて、課題の検討や意見交換、審議をしていただきます。審議会は、令和6～7年度で3回程度開催予定です。

2. 委員任期

委嘱した日（令和6年12月頃予定）から2年間

3. 応募資格

宇治市内在住の水道使用者で、令和6年4月1日現在で満18歳以上70歳以下の方

4. 募集人数

2名

5. 報酬

9,900円／日

「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給します。

6. 応募方法

応募申込書（別紙）に必要事項を記入の上、作文（応募動機と水道についての思いや感じておられること等を、A4サイズの任意様式で800字程

度)を添えて提出してください。提出方法は、上下水道総務課水道経営係への持参・郵送・FAX・Eメールとします。

7. 募集期間

令和6年8月15日(木)から令和6年9月4日(水)(必着)まで

8. 応募先

〒611-8501 宇治市宇治琵琶45-2

宇治市上下水道部上下水道総務課水道経営係

TEL: 0774-20-8763

FAX: 0774-20-8788

Eメール: suidousoumuka@city.uji.kyoto.jp

9. 選考

提出書類をもとに選考し、応募された方全員に選考結果を通知します。

10. その他

(1)応募用紙は、上下水道総務課水道経営係(水道庁舎3階)のほか、市役所(1階 行政資料コーナー)、市内各コミュニティセンター・公民館・図書館・生涯学習センターで配布しています。

(2)応募用紙は市ホームページ(市政__市政運営__審議会・協議会__宇治市水道事業経営審議会)にも掲載しています。

(3)第1回の審議会の開催は、令和6年12月頃を予定しています。

(4)応募用紙等の提出書類は返却できません。

(5)審議会は平日の昼間に開催する予定です。